

第8回 鳴門市・北島町浄水場共同化協議会 議事要旨

1 会長あいさつ

- ・ 事務局から開会挨拶の後、第8回 鳴門市・北島町浄水場共同化協議会（以下「協議会」という。）の開催にあたって、協議会会長の鳴門市公営企業管理者 近藤企業局長が挨拶を行った。

2 議事

(1) 鳴門市・北島町共同浄水場整備事業について

- ・ 鳴門市・北島町共同浄水場整備事業（以下「整備事業」という。）について、これまでの経緯を説明した。
- ・ 整備事業に係る事業者検討委員会の委員による最優秀提案者の検討結果及び講評について説明した。
- ・ 事業者の提案の概要について説明した。
- ・ 事業実施体制となるグループ構成企業は以下のとおり。
 - 【代表企業】株式会社大林組
 - 【構成企業】株式会社クボタ、吉成建設株式会社
 - 【協力企業】株式会社ウエスコ、東芝インフラシステムズ株式会社、株式会社徳重
- ・ 事業実施工程表について、契約締結後の令和3年度については、設計業務と準備工事の予定となっており、その後随時建設工事に着手していく。
- ・ 令和7年7月に、新浄水場稼働のための受電開始を予定し、令和8年4月に新旧浄水場の切り替え（共同浄水場の供用開始）を行う提案となっている。
- ・ 設計及び工事請負契約について説明した。契約の概要は以下のとおり。
 - 契約金額：11,499,400,000円（消費税及び地方消費税を含む）
 - 契約の相手方：大林組・クボタ・吉成建設 特定建設工事共同企業体
 - 契約日(予定)：令和3年3月19日
 - 工期：令和9年3月31日
- ・ 鳴門市と北島町の施設所有区分及び費用負担割合は、これまでと同じく基本計画の考え方とする。共同施設については、鳴門市75%、北島町25%で、単独施設については各々が100%を負担する。
- ・ 調査設計及び工事関連業務の費用については、工事に係る費用の総額の按分で算定する。
- ・ 現時点での市町の負担額は、鳴門市約80.9億円（税込み）、北島町約34.1億円（税込み）である。ただし、実施設計を行い、変更になることがある。
- ・ 今回の協議会で、大林組・クボタ・吉成建設 特定建設工事共同企業体と設計及び工事請負契約を締結することの承認を得た。

(2) その他

- ・ 今後の予定について説明した。

3 副会長挨拶

- ・ 協議会の閉会にあたり、協議会副会長の北島町藤本副町長が挨拶を行った。

○ 質疑応答

- ・ Q. 講評報告書の検討委員からの付帯意見について、事業者に適正に対応するよう協議ができているか？
- ・ A. 契約に関する協議時に、検討委員からの意見について適正に対応することを発注者と事業者間で確認している。

- ・ Q. 検討結果及び講評について、一般に公表する予定はあるか？
- ・ A. 事業者との契約締結後に、すみやかに市公式ウェブサイトで公表する。

- ・ Q. 事業者提案で基本計画から変わった箇所は？
- ・ A. 基本計画から、浄水池や管理棟の配置が変わっており、事業者提案では、管理棟及び浄水施設などを1箇所を集め、運転維持管理の効率化を図り、工事期間中も既設浄水場を活用しながら更新する提案になっている。

- ・ Q. 地域貢献として、地元企業への発注、地場製品の活用などが提案されているが、地元活性化のために積極的に取り組んでいただきたい。
- ・ A. 事業者も鳴門市と北島町が事業費を負担し進めていることを理解している。発注者としても地元企業などの活用状況を確認しながら事業を進めていく。

- ・ Q. 優先交渉権者の決定後、契約に向けた事業者との協議の中で、どんな疑義等があったか？
- ・ A. 契約書(案)を事前に公表していたこと、また、質問回答、官民対話で疑義について対応してきたこともあり、円滑に協議は進んだ。

- ・ Q. 今後の設計協議に於いて事業費の削減を検討してもらいたい。
- ・ A. 要求水準を満たすことを大前提として、提案内容を精査し、コスト縮減も図っていく。

- ・ Q. 北島町単独施設について、引き渡しを受けた後に不具合が生じた場合、北島町から直接事業者へ瑕疵責任を求めたい。
- ・ A. 鳴門市、北島町、受注者の間で文書により確認する。

- ・ Q. 共同浄水場を北島町の津波避難ビルとして位置づけることは可能か？
- ・ A. 立地場所からも周辺の町民の方が避難されることは十分に予想される。より多くの方が避難できるように関係部局と協議しながら検討したい。